

物価高の影響を受ける市民生活をさらに支援！ 水道基本料金の半額免除を 2027 年 3 月まで延長します

大府市は、物価高の影響を受ける市民生活を支援するため、2026 年 6 月から 11 月までの 6 カ月間、主に家庭用として水道を利用する契約者を対象に、水道基本料金の半額免除を実施しています。物価高が長期化していることを踏まえ、市民生活への支援を継続するため、水道基本料金の半額免除を 2026 年 12 月から 2027 年 3 月までの 4 カ月間延長します。

今回の延長により、これまで実施した水道基本料金の免除・半額免除は、2020 年以降で合計 44 カ月となります。

なお、関連費用は、2026 年 9 月市議会定例会に補正予算案を上程する予定です。

■水道基本料金の半額免除の概要

対象／水道メータの口径が 13 ミリメートルから 25 ミリメートルまでの契約者及び口径 40 ミリメートル以上の共用物件（建物一括で契約している集合住宅等）の契約者
※ただし、県や市などの公共施設は除く。

期間／2026 年 12 月検針分～2027 年 3 月検針分（4 カ月分）

実施方法／当該期間の水道料金から基本料金の半額を差し引いて請求します。

※市民や事業者が行う手続きは無し

対象件数／約 35,000 件

その他／水道料金の徴収は 2 カ月に一度実施しています。徴収月は世帯によって奇数月、偶数月に分かれています。

補正予算額／62,033 千円 ※一般会計から水道事業会計に補助金を繰り出します。

水道基本料金（1 カ月分・税込み）

口径	基本料金（減額前）	基本料金（減額後）
13mm	680 円	340 円
20mm	680 円	340 円
25mm	3,380 円	1,690 円
共用	1 戸につき 680 円	1 戸につき 340 円

■過去の水道基本料金免除・半額免除の取組

- ・ 2020 年 6 月検針分～2020 年 9 月検針分（4 カ月分）：全額免除
- ・ 2022 年 9 月検針分～2023 年 2 月検針分（6 カ月分）：全額免除

- ・2023年5月検針分～2024年2月検針分（10カ月分）：全額免除
- ・2024年3月検針分～2024年6月検針分（4カ月分）：半額免除
- ・2025年4月検針分～2025年9月検針分（6カ月分）：半額免除
※対象：口径25ミリメートル以下及び口径40ミリメートル以上の共用物件
- ・2026年2月検針分～2026年5月検針分（4カ月分）：半額免除
- ・2026年6月検針分～2026年11月検針分（6カ月分）：半額免除
※対象：口径25ミリメートル以下及び口径40ミリメートル以上の共用物件

【問い合わせ先】

大府市水道経営課

担当：小林 孝行（コバヤシ タカユキ）

電話：0562-45-6238 FAX：0562-45-5185 メール：suido@city.obu.lg.jp